

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1274200219		
法人名	株式会社 いっしん		
事業所名	グループホーム いっしん館白井		
所在地	千葉県白井市西白井3-14-9		
自己評価作成日	平成26年10月29日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	ユニトレンド株式会社
所在地	〒277-0023 千葉県柏市中央 2-9-16
訪問調査日	平成26年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当たり前のことを当たり前に、施設の常識ではなく生活の常識を営んでおります。 月1回は外出レクを行い、利用者様に四季を五感で感じて頂ける機会を作っております。又、利用者様の外出の要望にも個別レクという形で対応し、利用者様の望む生活環境をスタッフ一同で作っております。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の理念は『長寿』、長生ではなく長寿(充実)である。利用者は「やる事がある」・「居場所がある」・「信頼されている」の考えの下、利用者一人ひとりの思いや意向、更に散歩・外出・墓参り・兄弟会への参加など多種多様な個別の要望に、職員が日々真摯に対応している。ホームは明るい雰囲気にもまれ、大きな笑い声や歌声があり、職員が常に利用者へ寄り添い支援している。壁面には利用者の写真、制作品が飾られている。また、『どんな人にも安心して利用していただけるホーム』として、入居基準費用は安価に、入居後の費用も同様に設定され、利用希望者は安心して利用することが出来るよう配慮されている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社理念・施設理念を掲げ、朝礼時に唱和する事で、全スタッフが理念を理解し意識を統一して業務に当たっています	法人の理念・事業所の理念を毎朝唱和し、理解と意識の統一を図っている。また、「長生ではなく長寿(充実)」の考えの下、入居者が①やることがある、②居場所がある、③頼りにされる、ことで生きがいや喜びを感じてもらえる介護を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加し、地域でのイベントへ利用者様と一緒に参加し、地域との交流を図っています	今年度は町内会役員を引き受け、夏祭りやゴミ拾いに参加し地域との交流を深めている。また、地域のボランティアを受け入れ、日舞や琴の演奏を披露してもらい、利用者の生活の充実を図ると共に、認知症高齢者が楽しく生活出来ている事を理解していただける場としている。	事業所は地域に積極的に協力し、友好的な関係を構築している。地域には新しい住民が多いため困難ではあると思われるが、地域の方々と利用者の日常の触れ合いの場作りに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	こども110番・高齢者110番を引き受け、地域貢献に努めています。小・中学生の職場体験を受け入れ、認知症の方でも楽しく生活できる事を理解して頂けるようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度、民生員・市の関係者・利用者様の家族を招き、スタッフによりサービス状況の報告を行い、サービス向上にむけた意見交換を行っています。	運営推進会議は2ヶ月に1度民生委員・市関係者・利用者・利用者のご家族の参加を得て、スタッフのサービス状況・利用者の現状の報告を基に意見交換を行い、サービス向上に役立てている。	運営推進会議には新たに民生委員の参加が得られているなど、ホームの努力が伺える。ただ、ご家族の参加が少ないようであるが、ご家族の更なる参加が得られるような取り組みを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員やボランティアの方々を招き、意見交換をしています。又、白井市介護保険運営協議会委員として参加し、市町村担当者と直接話をする事で、協力関係を築いています。	施設は開設以来子ども110番、小・中学生の職場体験、更に、今年度は高齢者110番を引き受け、他にも定期的に介護相談員を受け入れている。市の担当者とは適宜話し合える場があり、意見や情報を得るなど協力関係が構築される。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない事をスタッフ全員が認知しています。又、どのような行為が拘束に当たるのか、細かな所まで全スタッフが周知する為に、勉強会に参加しています。	職員は希望すれば審査を経て会社負担で社外研修に参加することが出来る。参加者は月1回開催されるカンファレンスの場で報告し、拘束を行わないケアを実践している。更に利用者の状況について、拘束を行わない支援のための意見交換を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月ケア・カンファレンスを行い、職員相互にて指摘を行い、的確な対応がされるよう注意を払っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方は現在はいませんが、資料を用意し必要な際には閲覧できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約の際は、ご家族様に十分に納得して頂けるまで説明を行い、同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置し、誰からでも意見が頂けるようにしています。又、苦情窓口を設置し、即座に対応できるようにしています。	ご家族には利用者の状況の記録・写真・お便り・運営推進会議の議事録やご家族の意見を記載する用紙等を毎月送付している。ご意見箱を設置しているがご家族から職員に直接伝えられる事が多い。すぐに解決できる案件はその場で対応している。ご家族の意見は申し送りノートに記載し、全職員に周知される。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度、管理者立ち合いの会議を行い、そこで上がった意見をマネージャーが代表者に伝え、職員の意見がくみ上げられるようにしています。	月に1度職員の意見を聞く会議を開催しているが職員からの意見は少なく、意見が言いやすい環境を作る必要を感じている。過去に職員側から制度に関する提案がなされた時は、会社側から皆勤賞や退職金制度等が設けられた。	介護現場で働く介護者には厳しい現実が続いている。事業者は働きやすい職場作りに更に努力し、正しく優しく明るい介護が出来る人を養成し、現在実施されている介護がより長く続くことを期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全ての職員に対し就業実績を作成し、代表を含め管理者は、その能力に合わせた役を与えています。各職員は、向上できるよう役割を作り、業務に当たっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	3か月に1度、講師を招き社内研修を行っております。又、職員の受講したい外部研修がある際には、会社負担にて受講できるようになっております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域同業者への訪問等は行っていますが、勉強会は設けておりません。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様とコミュニケーションを取る時間を作り、その中で本人様のニーズを探り、本人様のニーズに沿った環境作りを行っております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様に変化があった際には、その都度ご家族様へ連絡し、ご家族様の要望を踏まえ話し合いを行い、信頼関係を築いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何が必要なサービスなのかを早期に見極め、話し合いを行い、介護計画を作成しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の出来る事、得意な事をスタッフ全員が把握し、生活の中で利用者様にも役割を持って頂き、共に生活していると実感して頂けるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	館でのイベントの際にはご家族様に手紙を送り、気軽に参加して頂けるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個別レクリエーションとして、職員が付き添い、馴染みの人や場所との関係維持に努めています。	墓参や兄弟会への送迎など個別の要望にも応えている。利用者に無理のないように積み立てを行い、ご家族も参加できる旅行も計画している。また、月に1度は花見・外食や公園に出かける等、馴染みの関係持続のための支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個人の個性や相性を考慮し、職員が間に入り、共に認め合い支え合えるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、館でのイベント等のお誘いを通し連絡する機会を作っています。相談や支援に関しては、最大限の協力をさせて頂いております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の希望に沿った生活環境を提供しております。困難な場合、ご家族様から情報を頂き、少しでも本人様の望む生活に近づけるよう対応しております。	日々のケアの中で特に声掛けに工夫し、利用者一人ひとりの意向・思いや得意分野を引き出すよう心掛けている。また、毎月ご家族に送付している意見・要望書式によって、ご家族から本人の意向や思いを収集し支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談での情報やご家族様・本人様と話をした得た情報を反映し、その人らしい生活が送れるようにしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活記録を毎日記録し、現状把握を行っています。又、申し送りノートを活用し、より細かな部分まで把握できるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様・家族様の意見を把握する為に、担当者会議に出席して頂く機会を作り、そこで上がった意見を介護計画に反映し作成しています。	利用者・ご家族・関係者が話し合う担当者会議を設けているがご家族の参加は極端に少ない。なお、ご家族・親族のいない利用者も多くお任せ感が強いが、日々の介護記録や個人記録を精査し計画作成に反映している。	ご家族・関係者のいない利用者が多い為か、回答者は8家族である。その内75%が“介護計画の説明は受けたが話し合っていない”と回答されている。ホームの日々の介助・支援状況を理解して頂くためにも、介護計画作成時により多くのご家族の参加を促す取り組みに期待する
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日記入している生活記録を利用し、情報の共有をしています。以前と変化があった際には、職員全員にて今後の介護の検討を行い、その都度計画の見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の支援に着目し、応えています。又当事業所は、グループホーム・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の3本柱になっており、身体状況に応じた対応ができるようになっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月ボランティアや生活相談員を受け入れ、外部からの情報を取り入れています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1度、在宅診療にて診察を行っています。利用者様の細かな情報を伝え、適切な医療を受けて頂いております。	2週間に1度提携病院の訪問診療が行われ、その際に利用者の心身の状況を詳しく伝えている。薬の内容が変わった時には医師の説明・指示等を受け対応すると共に、時に電話でも指導を受けている。訪問診療以外の受診の必要が生じた時には職員が付き添っている。	医療体制は整えられ利用者は安心して過ごすことが出来ている。突発的な出来事が生じた時は医師の電話による指示の下、ホームの近くに住む看護師（非常勤）が駆けつけ対応している。この体制が維持されることを期待する。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタル等を健康記録表に記入し、看護職と情報を共有できる体制を取っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、多い頻度で面会に行きます。利用者様の現状の把握をし、担当医師と退院に向けての相談を早期に行っています。ご家族様にもその都度報告し、連携を図っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所で出来る事、出来ない事を説明した上で、入居の段階で、重度化・終末期の話し合いをしております。本人様・ご家族様の意向に沿って、担当医師や関係部署と連携を取りながら、その人らしい生活が送れるよう支援しています。	重度化や看取りに関する指針が整備され、入居時に出来る事・出来ない事を説明している。入居後、重度化した時には利用者本人は勿論、スタッフの意見も参考に再度家族と話し合いの場を設けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救命救急講習を修了しており、的確に対応出来るようにしております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を行い、災害時の対応を訓練しています。近隣住民の方々にも理解を頂き、協力関係を築いております。	年2回の防災訓練の内一回は消防署の立会い・指導を受けて行っている。なお、実施時には近隣住民に声掛けしているが、参加者はまだ無い。	ホームは1,2階の2ユニットである。災害時には近隣住民の協力が是非とも必要であろう。なお、今年度は町内会も立ち上がり相談の場も得られた事であり、体制の構築を期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの性格・人格を把握し、その利用者様にあった言葉かけを行い、利用者様個人の尊厳を大切に対応しています。	利用者個人の性格を把握し、職員が収集した情報をケアカンファレンスでしっかり話し合い、職員の意識のずれを調整し共有化を図っている。この事により、声掛けは個人によって異なり、方言を使うなど利用者に向けた対応が出来ている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様・職員共に、一緒に喜怒哀楽を共感する事によって、信頼関係を築き、その一人ひとりの利用者様の感情を出せるよう支援しています。その中での決定権は利用者様本人と定め、決定が難しい場合のみ助言等を用いて自己決定が出来るようにしています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その日の本人様の体調や気分に合わせてサービスを提供し、必ず本人様のニーズを大切にし、利用者様のペースに合わせて支援しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個別レクリエーションにて利用者様と一緒に外出し、本人様に着たい服を選んで頂いたりする事でおしゃれを楽しんで頂いております。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の工程から利用者様と共に作る事を大切にし、食事をより一層楽しめるような環境作りをしています。片付けも職員と共に行い、一緒に生活をしている感覚を大切にしています。	メニューは職員が決めたり、普段の何気ない利用者同士或いは職員との会話の中から利用者の食べたい物を把握し決めている。利用者は買い物に同行したり、調理は出来る部分で参加し後片付けを職員と一緒にしている。	訪問調査の日は最高齢者の101歳の誕生日であった。おやつ時間にバースデーケーキが飾られ全員に振舞われた。職員は利用者の個性を尊重しながら常に寄り添い支援している。朝から午後のおやつまで、	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様個人に合った食事形態・水分補給を行っております。摂取量の把握が出来るよう、健康記録表へ記入しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の状態に合わせて声かけ・介助を行っております。又、週1回の歯科往診があり、その時の状況をみて指導を頂き、清潔保持を行っております。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、気持ちよくトイレで排泄できるよう支援しています。紙オムツの使用はやむを得ない場合のみとし、排泄意識がなくてもトイレに座って排泄できるよう、取り組みを行っています。	排泄チェック表を用いて一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄することを目標としている。夜間帯の尿意・便意の不明な場合のみオムツにて対応しているが、日中は身体状況に応じ職員二人対応でトイレに誘導し排泄する支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	認知症・高齢者の方に便秘が及ぼす影響を全職員が周知しております。便秘時はすぐに薬に頼らずに、センナ茶などの食品を用いて排泄ができるよう、又適度な運動から便秘予防・解消を図っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や入浴の時間は一切決めておらず、利用者様の希望に沿って入浴して頂いております。	利用者は1週間に2～3回入浴しているが、毎日入浴したいなど希望すれば何時でも入浴出来る。なお、足が冷える・体が汚れた・薬の塗布の時など、一人ひとりの状況に合わせて支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	快適に安眠して頂けるよう布団干しや換気を行い、休まる環境作りをしています。又、ソファやこたつ・和室スペースを作り、休息できるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師・薬剤師と連携を密にとり、薬剤指導を二週間に一度設けております。一人ひとりの利用者様の薬剤情報が常に把握できるよう処方箋の管理を行い、服薬介助にあたっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の出来る事、出来ない事を見極め、役割支援を行っています。又、利用者様の誕生日当日にお祝いをしたり、季節ごとにイベント等を開催し、利用者様の楽しみを大切にしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	毎月外出レクを行っております。その他にも利用者様からの要望等で、個別レクを行っております。又、突発的な外出の要望にも、散歩やドライブ等を行い対応しています。	毎月外出レクが行われ、花見や公園など外出の楽しさを味わっている。散歩や買い物などの利用者の突発的な要望にも職員が付き添い対応している。また、配偶者の告別式・兄弟会への参加など個別に支援している。	入居者の高齢化・重度化に伴い、外出の機会が減り、施設内での生活が当たり前の日々となっていく中で、個別の突発的な希望に沿い、散歩や買い物或いは配偶者の告別式、兄弟会への出席への送迎などの素晴らしい支援が実施されている。継続を希望する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や残存機能に応じて金銭管理を行っております。管理が難しい場合でも、買い物時の支払いのみを行って頂いたりしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は利用者様から希望があった際には自由に使用して頂いております。番号が押せない場合等、職員が手伝い自由に会話を楽しまれております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その季節に合った飾り付けを心掛け、利用者様に四季を感じて頂けるよう工夫しております。又、レクリエーションでの作品を掲示し、楽しめる共用空間作りをしています。	共有スペースは広くゆとりが有る。リビングには和室、椅子仕様の炬燵、ソファ、大型テレビがあり、利用者は思い思いに居心地良く過ごすことが出来る。さらに、職員・利用者が一緒に手作りの作品や市販の季節の装飾品を飾り付けるなど、共有スペースの雰囲気作りも行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやこたつ・和室があり、利用者様が生活の中で自由に使用出来る環境を作っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や仏壇等を自由に持ち込んで頂き、本人らしい生活を過ごせるように支援しております。	居室入口には利用者の氏名が大きく表示され、写真が貼られている。居室内には使い慣れた家具や仏壇などが持ち込まれ、更に、利用者の趣味の品物が飾られるなど「我が家」が保たれ、一人ひとりの生活が実感出来るよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は全バリアフリーになっており、全体に手すりを設置しています。車イスの方も自由にトイレに行けるようなスペースがあり、自尊心を損なわないよう、トイレがどこにあるか分かる工夫をしております。		